

広報

さくほ

2025

No. 230

11.20



「秋の円舞曲」撮影者：奥原静男（2024年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト 銅賞）

- 主な記事 特集①ゼロカーボン戦略特集（3）……………2～3p
特集②佐久穂町のごみの分別と行方～資源物編①～……………4p



しらかぼちゃん

ゼロカーボン戦略 特集③



一人ひとりの行動が町の未来をつくる～ 「ゼロカーボン」 のためにできること

2025 年 9 月に策定した「佐久穂町ゼロカーボン戦略」についての特集は、今月号が最終回です。今回は、「ゼロカーボン戦略」を成功させるために町民の皆様にご協力いただきたいこと、この戦略によって実現させたい 2050 年の佐久穂町の姿についてお伝えします。

町の未来のために、 個人や事業者ができること

ゼロカーボンの実現を目指し、暮らしやすい町を将来世代に残していくために、日常生活や事業活動の中でできることがあります。

1 省エネルギー

温室効果ガスの排出につながるエネルギーの利用を減らしましょう。

・ガソリン使用量を減らす工夫



佐久穂町で最も多く温室効果ガスを排出しているのは「運輸部門」、つまり車からの排出です。これには、家庭の自家用車も町内事業者や役場などで使われる車も含まれます。

可能な方は徒歩や自転車で移

動する、車の場合はなるべく相乗りする、といったことで省エネになります。車の買い替えの際には電気自動車（EV）の購入もぜひ検討してください。

・電気やガス・灯油の使用量を減らす工夫



照明器具をLEDにしたり、家電・機械設備を省エネ対応のものに変えたりするほか、住宅や事務所・店舗・工場などの断熱性能を高めると、大きな省エネにつながります。買い替え、リフォーム、新築などのタイミングで、地域のお店や工務店などに相談しましょう。

会社や工場では、専門家による省エネ診断を受け、自社のどこでどれだけのエネルギーを使用しているのかを可視化すると、より

効果的な省エネ、コストダウンの方法が分かります。

・地産地消の工夫



地域内で生産されたものや提供されるサービスを選ぶことで、地域の経済振興になるほか、輸送や包装にかかるエネルギーを節約し、温室効果ガスの排出を削減できます。

・ごみを減らす工夫



ごみを減らすことは、ごみの輸送や焼却時の温室効果ガスの排出削減につながります。処理費用も削減できるため、税金の無駄遣いを減らすことにもなります。

家庭から出るごみの大部分が「燃えるごみ」で、その中でも生ごみが多くを占めます。コン

ポストで土に還す、乾燥させてから捨てるなどの工夫で、生ゴミを減らしましょう。
 そもそもごみを発生させないために、買いすぎて無駄にしないこと、すぐに捨てずに修理や再利用の方法を考えることも大切です。

2 再生可能エネルギーの活用

太陽光発電や水力発電など、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーの利用を進めましょう。

・家庭や事業所での自家発電



自宅や事業所の屋根に太陽光パネルを設置すれば、発電した電気を直接利用し、余った電力を売ることができます。自家発電の電力は災害時にも使えます。電力会社の電気料金は国際情勢や景気などに左右され、今後高騰する可能性があるため、自家発電は経済的な安心にもつ

なあります。

・電力会社を切り替える



自宅や事業所に太陽光パネルを設置することが難しい場合でも、再生エネルギー由来の電力を売っている電力会社と契約することで、日本全国の再生可能エネルギーを活用することができます。電力会社の切り替えの手続きはとても簡単です。ぜひやってみてください。



「ゼロカーボン戦略」で実現する 2050年の佐久穂町

佐久穂町ゼロカーボン戦略を着実に実行していくことで、2050年には次のような町の姿を実現します。

●年代も生まれも多様な人々が暮らす町

教育の魅力、グリーンビジネス(※)の推進、豊かな自然環境と風土が若い世代を呼び込み、多様な価値観が共存する活気あふれる町に。

●グリーンビジネス(※)の推進により地域経済が安定

グリーンビジネスを推進することで電力の安定供給と税収入の増加を図り、安心して暮らせる町に。

●農業、林業、工業など、既存産業の継続と発展

農業、林業、工業は、気候変動を乗り越えられる方法に切り替えていくことで持続可能に。具体的には、自動化・機械化、新しい品種や農法の導入、飼料の地産地消、適切な森林管理によるJ-クレジット(温室効果ガス排出削減の実績を他社に販売する仕組み)の活用などの方法が考えられます。

●ゼロカーボン時代にフィットした日常生活

先述の省エネの工夫や再生可能エネルギーの活用が日常の習慣として行われるようになることで、無理せず地球温暖化を抑え、暮らしやすい町に。

「2050年にゼロカーボン実現」の目標達成を目指し、それぞれができることを実践することで、皆が暮らしやすい魅力的な町をつくっていきましょう。



※グリーンビジネスとは、再生可能エネルギー関連事業、環境に優しい製品やサービスの開発・提供、省エネ技術の導入、リサイクル事業など、環境負荷を低減しながら経済的価値を生み出す事業のこと。

佐久穂町のごみの分別と行方

～資源物編①～

ごみは、私たちが生活していくうえで必ず発生し、適切に処理しなければ地球環境に様々な悪影響を及ぼします。また、製品を作るための資源には限りがあります。分別は、ごみを資源に変える大切なひと手間です。

本連載では、町から排出されるごみがどのように処理され、リサイクルされるのか、そして私たち一人ひとりが分別時に心がけるべきポイントをわかりやすくお伝えします。佐久穂町から出るごみを資源へ、みんなで分別のひと手間を行っていきましょう。



◆ごみの行方～資源物編①・雑びん、プラスチック製容器包装、白色トレイ～

今回紹介するごみは、「雑びん」「プラスチック製容器包装」「白色トレイ」の3種類です。これらのごみは、法律によってリサイクルが義務付けられているという共通点があります。

雑びん

雑びんは、分別により白（透明）、茶、その他の色ごとに処理し、再度びんの材料にリサイクルされます。



プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装のリサイクルには、プラスチック製品の材料にする材料リサイクルと、別の化学原料にするケミカルリサイクルがあります。



白色トレイ

プラスチック製容器包装同様に材料リサイクルとケミカルリサイクルが行われますが、処理工程がプラスチック製容器包装と違うため分別して収集する必要があります。



◆ごみの分別～資源物編① よくあるお問い合わせ～

○びんやプラスチック製容器包装のラベルははがさなきゃダメなの？

びんやプラスチック製容器包装のラベルは、はがすのが困難なものは無理にはがしていただく必要はありません。ただし、異物の混入（びんならキャップ等、プラスチック製容器包装ならそれ以外）や汚れ（カビや食品残渣、油汚れなど）は、製品の品質の低下や、最悪の場合はリサイクル不可能になる原因となることがあるため、取り除く、洗うといったルールをお守りください。

○プラスチック製容器包装とその他のプラスチックは何が違うの？

プラスチック製容器包装とその他のプラスチックの違いは、容器包装であるか、それ自体が製品であるかです。分別する時は、購入した物か、それとも購入した物を包んでいたのかを目安にしてください。

○同じガラスなのにガラス製の食器や花瓶はリサイクルできないの？

同じガラス製品でも、用途によってガラスの材質が異なるため、ガラスびんとガラス製の食器や花瓶などは、一緒にリサイクルすることができません。ガラス製の食器や花瓶は「不燃ごみ」に出してください。

問合せ先：住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

住まなくなった家を 「空き家・空き地バンク」へ登録し、活用しませんか？

空き家は、管理されないことによる建物の倒壊や崩壊、雑草や庭木の放置による害虫の発生、野生動物の繁殖による生活環境の悪化など、様々な問題が発生するおそれがあります。

■空き家の問題点

空き家は、所有している本人だけの問題ではなく、近隣にも大きな影響を与えます。

- ・防災、防犯上の問題
- ・環境衛生、景観上の問題
- ・管理責任の問題
- ・お金の問題

適切に管理されていない空き家が原因で、近隣住民や通行人などに人的・物的損害を与

えた場合には、所有者や相続人が責任を問われ、損害賠償にまで発展するおそれもあります。

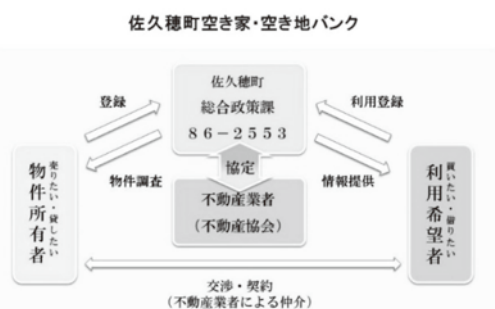
使われずに放置していると、空き家の状態はどんどん悪くなり、近隣へ迷惑をかけてしまいます。

どのような事情であれ、空き家の所有者にはきちんと管理する責任があります。



■空き家・空き地バンク制度について

町では、空き家・空き地を売りたい貸したい所有者と、佐久穂町での暮らしを考えている利用希望者との橋渡しを行う「空き家・空き地バンク」制度を開設し、空き家・空き地の利活用及び佐久穂町への移住定住を支援しています。



【注意事項】

町では、空き家・空き地バンクに登録された情報発信は行いますが、交渉や契約などの仲介行為は行いません。

仲介は、町と業務提携を結んでいる不動産協会へ依頼します。

■空き家・空き地への補助金もあります

空き家・空き地の利活用を促進するため、家具など不用物の撤去費用及び空き家のリフォーム費用などの一部を補助します。

事業	事業内容	補助率	補助上限	対象条件
空き家整備事業	家財道具処分や清掃費用等	1/2	20 万円	空き家バンク登録
空き家改修事業	空き家の改修工事費用	1/2	50 万円	空き家バンク登録(※)
空き家解体事業	空き家の解体工事費用	1/2	50 万円	空き地バンク登録

※空き家改修事業は、空き家バンク以外でも空き家の売買の確認ができれば補助対象となります。

誰も住んでいないと家は傷む一方です。将来的に使用する予定がなければ、なるべく早い方が良好な状態で引き渡すことが出来ます。ご家族の集まる機会に一度空き家の今後についてお話しされてはいかがでしょうか。

【問合せ先】総合政策課 政策推進係 0267-86-2553

佐久穂町こども計画について

本町のこどもや子育て世帯を取り巻く状況を考え、こども・若者・子育て世帯にアンケートをお願いしたり、町民の皆様から意見を聞いて、令和7年3月に佐久穂町こども計画を策定しました。

佐久穂町こども計画とは？

こども施策を進めるため、大切にしたい考え方や、目標をまとめたものです。世界で広く受け入れられている人権条約である「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」や、国がつくった「こども基本法」の考え方をもとにしています。

こどもの権利（人権）とは？（こども基本法の4原則）

まずは、こどもの権利（人権）について皆さんに知っていただきたいです。

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」では、こどもは守られる対象であるだけでなく、一人ひとりが権利をもつことを明確にしています。まずは、こどもが大人と同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認める意識が大切です。

この考え方にそって令和5年につくられた「こども基本法」では、次の4つの大切な考えを示しています。

- みんなが大切にされ差別されないこと
- みんなが守られ心も身体も成長できること
- みんなが意見をいえて、社会活動に参加できること
- こどもの最善の利益が考慮されること

計画期間は？ 計画の対象者は？

計画期間は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間です。

生まれてから心と身体の発達過程にある、こども・若者と全ての子育て当事者（妊娠中の方も含む。）が対象です。（取組によっては39歳までの人も対象にすることがあります。）

こどもに関する本町の課題は？

(1)子育て家庭の負担の軽減 (2)こどもの学び・成長の機会の確保 (3)困難を抱えるこども・家庭への支援 (4)地域全体としての子育て環境づくり を大きな課題としています。特に、(4)地域全体としての子育て環境づくりについては、今後さらに難しくなる課題として次のように述べています。

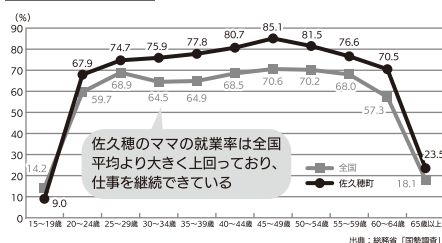
本町では人口減少、少子高齢化が続いており、今後もその傾向が続くと予想されます。

核家族化・共働き化などから子育てに費やせる家庭の余裕がなくなっていることに加えて、人口減少によって地域コミュニティのなかで、こどもを見守る力も弱くなっている恐れがあります。社会情勢の不確実性が高まっているともされるなか、こどもが幸せな人生を歩むためには、地域でのつながりや協働の重要性も増しているといえます。

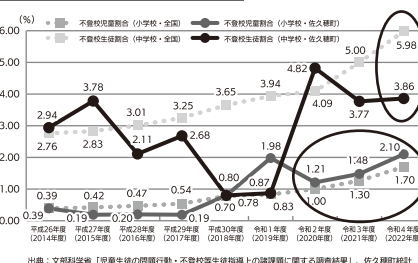
しかしながら、地域協働を担う主力もまた、子育て世代や若者世代となりつつあります。子育て世代や若者世代が、この地域に住み続けたいと思えるように、地域活動等の取捨選択も必要です。

こどもを取り巻く状況

母親の就労状況



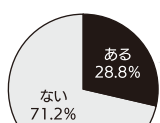
不登校児童・生徒数の推移



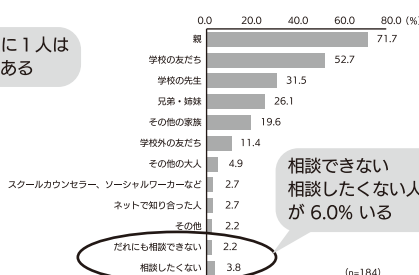
小中一貫教育により全国平均より大きく下回っている

全国平均と同様に増加傾向

いじめや嫌がらせの経験と相談できる人

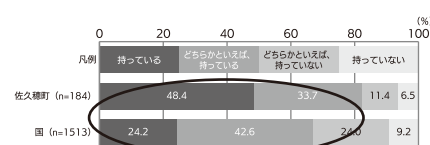


出典：佐久穂町「令和6年子どもの生活状況調査」



相談できない、相談したくない人が6.0%いる

将来への明るい希望を持っている小中学生



全国平均より希望を持っているという回答が多い

佐久穂町こども計画の基本理念

計画の中で最も大切なところです。計画をつくる時は、条例（町の決まり）に基づいて審議会という会議を行います。基本理念を決めるにあたっては、審議会委員の皆さん一人ひとりからご意見をいただき、時間をかけて話し合いました。

基本理念

あらゆるこどもは、身体的（からだ）・精神的（こころ）・社会的に、将来（未来）にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活をおくることが望まれます。

また、児童福祉法第2条第2項に規定されているとおり、こどもの保護者は、こどもが心身ともに健やかに成長することについて、最も重要な責任を負っています。

本町はこの2つを基本認識とし、「こども」を社会の中心に据えて、子育てにかかる負担軽減と、こどもの健やかなこころ・からだの成長の後押しに努めます。また、そうした成長を阻害する様々な困難に直面するこどもや家庭を支援します。このことで、誰もが安心してこどもを生み育て、こどもたちが地域の未来を担う新しい世代として活躍する地域をつくっていきます。

なお、本町では人口減少・少子高齢化が進んでいます。この影響はとても大きく、これまでできていたことができなくなる恐れもあります。学校、地域、行政等の各種取り組みは、取捨選択のうえ、方法や形を変えながら、持続可能な地域を目指します。

以上の考えのもと、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

こどもの「こころ」も「からだ」も「未来」もまんやかに ～持続可能な地域をつくろう～

基本目標1 家庭の子育て負担を軽減する

核家族化や共働き世帯の増加などの社会情勢や働き方を踏まえながら、子育て家庭のニーズに応じて、様々な子育て支援サービスを適切に提供します。

施 策

- ◆こども・母親の健康の支援
- ◆子育て支援サービスの提供
- ◆保育サービスの充実

基本目標3 困難を抱えるこども・家庭への支援を充実させる

経済的な困難をはじめとして、こどもの成長や学びにおいて抱える困難や、こどもが育つ家庭の問題に対応するために、各種支援体制を充実させます。

施 策

- ◆子育て家庭への経済的支援
- ◆ひとり親家庭の支援
- ◆児童虐待やヤングケアラーへの対応
- ◆障がい児施策の充実
- ◆いじめ、不登校、こころの問題への対応

基本目標2 学童期・青年期における学びと成長を支える

こどもが学童期から青年期にかけて、健やかに成長し、将来社会に出て活躍するための力を育めるように、様々な形で豊かな学びの機会を提供します。また、社会に出たあとの自立と自己実現を支援します。

施 策

- ◆学童期の居場所の確保
- ◆こどもの健やかな成長支援
- ◆学校の教育環境の充実
- ◆多様な学びと体験の提供
- ◆青年期の経済支援・就労支援
- ◆社会的な自立と自己実現のための支援

基本目標4 地域全体でこどもの健やかな成長を支える

こどもが生まれてから社会に出るまでのライフステージを通して、切れ目なく必要な支援を受けることができるよう、地域全体で、こどもと子育て家庭を支え、見守ることのできる環境づくりに取り組みます。

施 策

- ◆こどもの権利の共有
- ◆多様な悩みに対応できる体制づくり
- ◆家庭や地域の子育て力の向上
- ◆安全・安心のまちづくり

※計画の全体は、町のホームページでご確認いただけます。

問合せ先 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



※認知症に対して地域みんなができること ～小中学校 認知症サポーター養成講座より～

毎年この講座では、それぞれの学年に応じたテーマのドラマや寸劇が用意されます。5年生は、認知症が疑われるおばあちゃんと同居をはじめた家族のショートドラマを視聴。8年生は、帰宅途中に様子がおかしいおじいさんに会った中学生の寸劇を観ました。その後、児童・生徒さん達は、「自分だったらどう行動する?」というテーマで話し合いを行いました。



自分ならどうする?

10月21日火曜日、佐久穂小学校の5年生と8年生を対象に、「認知症サポーター養成講座」が実施されました。この講座は、認知症について正しい知識を身につけ、認知症の人とそのご家族への温かな対応を学ぶことを目的としており、小中学校で毎年継続的に開催されています。今年の講座でも、生徒たちが認知症への理解を深めるとともに、自分たちにできる支援を考える貴重な機会となりました。



みんなができること

認知症は脳の機能が低下する病気です。初期の状態では、本人が自分の様子がおかしいことに気づき、思い悩むことも多いです。また、認知症を患った人を支える家族にも大きな負担がかかり、精神的・体力的な面で支援が必要です。



5年生

(サポーター養成講座を受けて)

「認知症は大変な病気だと感じたけど、家族で支えられればと思った。」

講座では『周囲の人が認知症を正しく理解することが、本人や家族に安心を届ける重要な役割を果たす』というメッセージを伝えました。地域全体が認知症についての知識を共有し、温かく接することで、認知症の人やその家族が困ったことを発信しやすい環境ができます。この「安心」が、これからの佐久穂町には大切だということを、みんな確認することができました。

(道に迷っていきそうな高齢者を見かけた。君ならどうする?)

「まずは挨拶する。」
「困っていることを聞いてみる。」
「他の大人にお年寄りのことを伝える。」



8年生



みんなで考える、これからの「あし」

佐久穂町で、気になるひと・したいことミーティング「生活の『あし』を考える3」が、9月30日に開催されました。今回のミーティングでは、他の地域の取り組み事例の紹介の後、「自分たちがやるとしたら？」をテーマに、様々な意見交換が行われました。



「外出が減る＝心身の衰え」という危険

町内では、80代後半でも約6割の人が自動車を運転していますが、運転をやめると外出の機会が極端に減少することが分かっています（令和5年佐久穂町高齢者移動実態調査より）。外出の機会は心身の機能維持に密接な関係があります。外出が減ることで、フレイル（虚弱）や認知症のリスクが高まることが懸念されています。



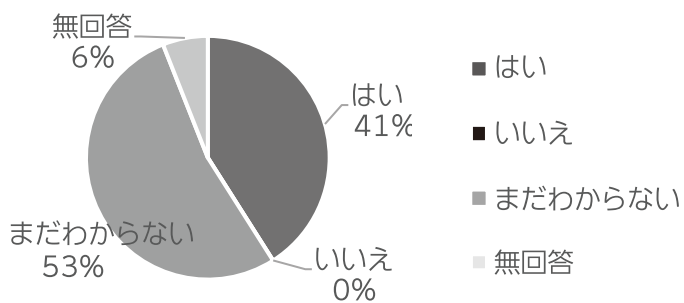
住民が住民を支える取り組み

今回のミーティングでは、全国移動サービスネットワークの石山理事にお越しいただき、地域の住民がドライバーとなり、買い物や通院の送迎だけでなく、下車後の付き添いまでサポートする活動をご紹介いただきました。

ミーティング参加者を対象にしたアンケート

「今後、移動外出支援のボランティア活動に

参加できそうだと感じましたか？」



・「はい」の理由

以前から活動したいと考えていたため
考えが同じ人がいるため
いずれ自分に降りかかる問題だから

・「まだわからない」の理由

支援できる範囲、実施条件の具体性など検討が必要
事業を行う団体や組織（チーム）の方々と話をしてから決めたい
もっと具体的にしないと判断は難しいため

この活動のよいところは、利用者さんを助けるだけでなく、支援者さん自身も「役立っている」という達成感を得られるということです。利用者さんに「ありがとう。」と言ってもらえることで、支援者さんの心も温かくなる、みんながハッピーになる取り組みと言えるでしょう。

佐久穂町では、このような住民主体の移動支援の仕組みづくりや団体の立ち上げに向けて動き出します。買い物支援や移動支援に興味のある方は、佐久穂町社会福祉協議会地域福祉課（電話86・4273）まで連絡ください。

地域の安全を守る「佐久穂町消防団」 来年度の新入団員を募集中！！



佐久穂町消防団は、仕事を持ちながら地域に貢献する非常勤の消防隊員によって構成された、町民の安心と安全を守る団体です。現在、約300名の団員が所属し、地域の消防・防災の中心的存在として活動しています。

活動内容

火災発生時の出動・消火活動(消防署と連携)
台風や大雨、地震などの災害対応
行方不明者の捜索
消火栓・消防器具の点検
ラッパ吹奏(ラッパ班)
SNSなどの情報発信(女性班)
ポンプ操法大会(出場は希望制)
災害訓練や防火パトロールなど

入団できる方

18歳以上の方
性別は問いません

報酬・手当

活動したら報酬が個人へ支払われます！
●災害対応 → 1日8,000円 半日4,000円
●訓練手当 → 1日4,800円 半日3,300円
夜間1,200円
●年額報酬 → 年間 団員36,500円
班長50,300円など(階級ごとに金額が異なります)
●退職報償金 → 5年以上在職で退団時に報償金20万円～(階級や在職期間に応じて金額が増えます)

資格補助「運転免許」「防災士」

- ①「準中型自動車運転免許」の免許取得を補助します！※普通免許所有者に限る
- ②「AT限定解除」の免許取得を補助します！
ポンプ車や電源照明車の運転には準中型自動車運転免許が必要になります。
また、団が所有している消防車はMT車が多いため、MT免許の取得をお勧めします。
補助対象額:教習所に係る経費 3分の2以内の額で上限10万円
- ③「防災士」の資格取得を補助します！
各分団長の推薦を受ければ、防災士の資格費用を全額補助します。

佐久穂町消防団の構成

団長、副団長、本部長、消防主任、女性班、ラッパ班
第1分団(四ツ谷、海瀬新田、下海瀬、花岡、東町、平林全域)
第2分団(高野町全域(東町を除く)、宿岩全域、上区全域)
第3分団(畑ヶ中、川久保、かさなり、館、旭、余地全域、大日向全域)
第4分団(下畑、城山、大久保、上野、佐口、うそのくち)
第5分団(八郡全域、千代里全域(大石川を除く))
第6分団(穂積全域)
第7分団(上畑、中畑、宮前、千ヶ日向、大石川)



入団希望・お問合せはWEBからも受付けています。

右のQRコードからご利用ください。

問合せ 佐久穂町消防団(佐久穂町役場 総務課 防災係)

電話: 0267-86-2525





『三本木少年消防クラブ の紹介』

◆三本木少年消防クラブについて
三本木少年消防クラブは、昭和51年に創設され、小学生を対象に防火に関する正しい知識を身につけてもらい、消防の仕事やその重要性について理解を深め、学校・地域・家庭から火災をなくせるように防火意識の向上を図るとともに、命を大切にする心や道徳心を育み、将来、地域社会に貢献できる社会人としての素地を養うことを目的としています。



◆活動内容

年間を通じてさまざまな活動を行っており、6月と11月には三本木地区内での火災予防広報（夜回り）を実施。拍子木を鳴らしながら、火の用心を呼びかける子どもたちの姿は、地域の防災意識を高める大きな力となっています。

また、夏と冬には消防指令センターや消防署、地域の防災関連企業を訪問し、防火・防災に関する教室を実施。実際に、見て触れることで、子供たちはより実践的な知識を学んでいます。

今後とも、広報活動や体験学習を通じて、地域の防火・防災に努めてまいります。



SBCラジオ 東信地方でAM放送一時休止のお知らせ

SBC信越放送では、総務省が設けた特例措置に基づき、来る12月1日（月）から来年9月30日（水）までの予定で、東信地方のAM放送を一時的に休止する社会実証実験を行うことになりました。今回の実験は、将来にわたって安定した放送をお届けするため、FM放送へと移行していくことを見据えた取り組みです。

対象AM局

上田局（1062kHz）、佐久局（1458kHz）、
軽井沢局（1485kHz）

休止期間の聴き方は

●ワイドFMを受信

周波数92・2MHz（場所によっては91・2MHz）に合わせてください。

●radiko（ラジオ）

スマートフォンやパソコンで無料アプリradikoをインストールして聴けます。

radikoのダウンロードはこちらから



皆様からのご意見やアンケート結果を踏まえ、今後のAM局のあり方を慎重に検討します。



●お問い合わせ窓口

専用電話 026-237-0554（受付時間：平日 9時30分～17時30分） 詳しくは、SBCのホームページをご覧ください。

佐久穂町表彰式が行われました

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

長年にわたり町政振興に寄与された皆様の表彰が10月17日に佐久穂町役場大会議室で行われました。今回は功労表彰を9名、感謝表彰を9名の計18名の皆様が受賞され、佐々木町長から表彰状、記念品が贈られました。また議会を代表して須田議長からお祝いが述べられ、受賞者を代表して前議員の小宮山雅則様がお礼の挨拶をされました。受賞者の皆様、誠におめでとうございます。

■功労表彰

前町議会議員	小宮山雅則様
	高見澤研二様
	高橋康德様
	出浦修身様
	島崎規子様
前選挙管理委員	菊池利男様
	佐々木英海様
	黒澤信夫様
	高見澤邦久様

■感謝表彰

前町議会議員	岡部尚樹様
前代表監査委員	輿水博様
前農業委員	佐々木幸男様
	油井進様
	須田幸枝様
前文化財保護審議会委員	出浦晃彦様
前社会教委員・公民館	佐藤早苗様
運営審議会委員	
前スポーツ推進委員	中島弘美様
前図書館協議会委員	松田菜里子様



寄附をいただきました

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

千曲技研株式会社様から、10月2日に佐久穂町誕生20周年記念に關しての寄附(金200万円)をいただきました。寄附に感謝申し上げます。いただいた寄附金は、町の事業等へ活用させていただきます。



黒澤邦雄さん(宮前区)が国土交通大臣から表彰されました

■問合せ 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

宮前区の黒澤邦雄さん(83)は八千穂駅で多年にわたり清掃活動や樹木選定等を実施し、駅の環境美化にご尽力された実績により国土交通大臣から表彰されました。

これは国土交通省が、鉄道事業の振興や業務精励、鉄道をめぐる一般協力等で功績のあった全国で99名・8団体を表彰したもので、令和7年(第32回)「鉄道の日」鉄道関係功労者大臣表彰として、10月14日に東京霞が関の国土交通省で式典が行われました。

私たちが気持ちよく駅を使えるのも黙々と活動が続けるおかげと感謝いたします。黒澤様おめでとうございます。

令和7年分 個人事業者決算等説明会のお知らせ

■問合せ 佐久税務署 個人課税第一部門 ☎0267-67-3462 (ダイヤルイン)

税務署では、事業をされている個人の方を対象に、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。

また、国税庁では、YouTubeの国税庁動画チャンネル内の再生リスト「記帳・決算のしかた」において、記帳・決算の方法について解説した動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

営業・不動産所得関係

▼開催日時

- ①12月2日(火) 14:00～16:00
- ②12月8日(月) 10:00～12:00
- ③12月9日(火) 14:00～16:00

▼会場 佐久市佐久平交流センター第5会議室
(佐久市佐久平駅南 4-1)

▼対象地区 佐久税務署管内の全市町村

▼定員 各回 120名

農業所得関係

▼開催日時

12月4日(木) 14:00～16:00

▼会場 佐久市佐久平交流センター第5会議室
(佐久市佐久平駅南 4-1)

▼対象地区 佐久税務署管内の全市町村

▼定員 120名

※会場は先着順とし、定員になり次第締め切りとさせていただきます(事前申込は不要)。

※駐車場のスペースに限りがあります。



説明動画はこちら

「陽だまりの家地域活動支援センターからのお知らせ」

■問合せ 陽だまりの家 地域活動支援センター ☎0267-77-7287

地域活動支援センターとは？

障がいのある方や、障がいはないけれど悩みや生活の困難さを抱えた方の社会参加の第一歩として、地域の交流や創作活動の機会の提供をしている場所です。

【各行事の問合わせ、予約について】

陽だまりの家 地域活動支援センター

電話：0267-77-7287

住所：佐久穂町畑143-2

(八千穂福祉センター向い)

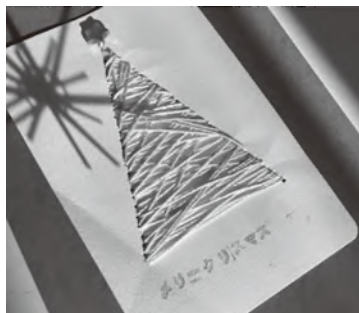
行事の詳細

『生活をちょっと豊かにする手しごとタイム with 地域おこし協力隊』

“生活をちょっと豊かにする手しごと”をテーマに、地域おこし協力隊が講座を行います。おしゃべりも大歓迎、ワイワイ、時には黙々と。皆で楽しいひと時を過ごしませんか？

～12月のテーマ：クリスマスカード制作～

- 日時 12月17日(水) 13:00～14:30
- 場所 佐久穂町地域活動支援センター
- 対象者 佐久穂町在住の方
- 内容 刺繍糸や毛糸等を使用したクリスマスカード制作
- 定員 10名
- 費用 無料
- 持ち物 なし



お気軽におこしください。

『ピアの会』

メンタル面の不調や同じ病気、症状、同じ薬を服用しているなど、似たような困りごとを経験している方が集まる当事者の会です。何気ない会話の中に、当事者だからこそ気づける困りごとがあり、相談や情報交換をする事ができます。

研修を修了したピアサポーターを中心に、ゆったりとした雰囲気の中で、会話や季節の行事を楽しんでいます。お気軽にお問合せください。

- 日時 12月1日(月)、22日(月)
両日とも 13時～14時30分
- 場所 佐久穂町地域活動支援センター
- 対象者 佐久穂町在住でメンタル面の不調をお持ちの方、そのご家族など
- 内容 フリートーク、困りごと相談、クリスマス会など
- 費用 無料



「広報さくほ」では、企業の皆様からの広告を掲載しております。
広告を出したいが、どこに出せばよいかわかりにくい方、広告の範囲拡大を検討している方、
「広報さくほ」をぜひご利用ください。

●広告掲載料金は下記のとおりです

	1 枠 (44×85mm)	2 枠 (44×175mm)
町内業者	2,500円	5,000円
町外業者	5,000円	10,000円

※この広告は、2 枠 (44×175mm) サイズの広告です。

◆◆ 「広報さくほ」 ◆◆

月1回発行、部数は1回あたり約4,300部
常会長を通じ町内世帯配布及び役場窓口で配布

お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 ☎0267-86-4273 / 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550

社協カフェ

お茶を飲みながらおしゃべりして、『ほっとな気分』になれる場所です。年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。お時間がある時に、お気軽にお越しください。

■日時

◇ほっとカフェ	12月3日17日(水)	場所:社協ふれあい支所2F
◇こまどりカフェ	12月9日23日(火)	場所:八千穂老人福祉センター
◇こまどり体操	12月16日(火) ※飲み物持参	場所:八千穂老人福祉センター
◇おとこのカフェ	12月24日(水)	場所:社協ふれあい支所2F
◇ミニカフェ(男性)	12月5日12日19日(金)	場所:社協ふれあい支所2F

■時間 9:30~

■料金 無料

■申込み 不要

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 0267-86-4273

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、話をしながら創作活動や体操をします。どなたでも参加できます。気軽にお出かけください。

『折り紙アートを作ろう』

■日付 12月12日(金)
26日(金)
(2回で作品をつくります)

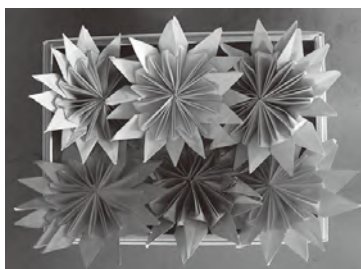
■時間 10:00~11:00

■場所 茂来館 2階 小会議室

■料金 無料

【問合せ】

地域包括支援センター
0267-86-1550



ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、どう対応したらいいかわからない。」「介護サービスを考えているが、どんな手続きをしたらいいかわからない。」そんな疑問を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員に相談してみませんか？

■日付 12月26日(金)

■時間 10:00~11:00

(ふるさとカフェと同時開催)

■受付 茂来館 2F 小会議室

■料金 無料

■申込み 地域包括支援センター

0267-86-1550



ふるさとカフェと一緒に開催します。
見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェにて見守り対応します。事前にご相談ください。

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

【プレイルームの利用について】

対象者	利用可能時間	予約
佐久穂町在住 (里帰り出産含む)	9:00~17:00	不要
小海町在住	9:00~12:00	不要※
上記以外の方	9:00~12:00	必要※
※こどもセンターの行事の日、土日祝日、小学校 長期休み及び休校日はご利用できません。		

【行事予約方法について】

◎12月分の予約受付開始時間

11月25日(火) 9:00~



◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎定員に達し次第、こどもセンター窓口または電話でキャンセル待ちを受付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。

【行事(予約制)】

定員 各6~8組程度

対象者 佐久穂町在住のお子さんと保護者の方
(通園している方で参加希望の方は
ご相談ください。)

『さくほっこdeリトミック』

日時: 12月2日(火)

乳児の部 10:00~10:45

幼児の部 11:00~11:45

場所: こどもセンターさくほっこ ホール3

○音楽に合わせて体を動かします。動きやすい
服装でお越しください。○乳児の部は、ねんねや、ハイハイのお子さん
(概ね1歳ごろ)、幼児の部は自分で歩けるお
子さんが対象です。

『子育てママとわかものしごと相談』

日時: 12月18日(木)

個別相談 10:30~12:00

場所: こどもセンターさくほっこ 和室

○女性就業支援員が相談に応じます。お子様
連れで参加できます。お気軽にお申し込みく
ださい。

○わかものしごと相談は 30歳未満対象です。

『よみきかせ&おたんじょう会』

日時: 12月24日(水)

10:15~図書館司書さんの読み聞か
せとお誕生会

10:45~お誕生カード作り(誕生児のみ)

場所: こどもセンターさくほっこ ホール1

○今年度から時間に変更になりました。

○お誕生児で予約できなかった場合はこどもセ
ンターまでご連絡ください。お誕生児以外も
参加できます。みんなでお祝いしましょう。○お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成で
きます。(カードは親子での記念写真と、手
型や足型のアートを予定しています。)その他、プレイルーム内で予約不要の行事も開
催しております。

詳細は Instagram をご覧ください。

さくほっこID (@sakuhokko)



第9回ミュージックベル講座 ステンドグラス講座

■問合せ 公民館 ☎0267-86-2041

■第9回ミュージックベル講座

日 時 12月21日(日)

①楽しむコース 13:30～14:45

②奏でるコース 15:00～16:00

会 場 茂来館視聴覚室

講 師 大井富美子さん

内 容 グリップ式やタッチ式のベル、色音符や楽譜を使った講座

受講料 無料

申込み 当日受付

■ステンドグラス講座

日 時 1月25日(日)、2月22日(日)、3月22日(日)13:00～16:00

会 場 茂来館創作室

講 師 中野稔さん

内 容 桃の節句(ひな人形)作品づくり
端午の節句(かぶと)作品づくり

受講料 各回2,500円(材料費)

定 員 各回15名程度(先着順)

申込み 12月2日(火)受付開始

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

12月の休館日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)

年末年始休館

12月28日(日)～1月5日(月)

年末年始の長期休館前の特別貸出

期 間 12月12日(金)～27日(土)

冊 数 一人10冊

※視聴覚資料の貸出は2点までです。

移動図書館車の巡回日

Aコース:水曜日【17日】

Bコース:木曜日【18日】

Cコース:金曜日【19日】

お近くの巡回場所をご利用ください。

とちの実おはなし会スペシャル

日 時 12月13日(土) 10:30～

場 所 多目的室(郷土資料室)

雑誌付録抽選会・本の福袋

本誌、公民館報の図書館だよりをご覧ください。

ゆめゆりの丘分教室展のお知らせ

■問合せ 小諸養護学校ゆめゆりの丘分教室 担当:三井 一弥 ☎0267-86-2125

11月29日(土)～12月7日(日)までの9日間、茂来館1階において「ゆめゆりの丘分教室展(ゆめゆり展)」を行います。ゆめゆり展は佐久穂小中学校内にある小諸養護学校ゆめゆりの丘分教室の小学部、中学部の児童・生徒10名による作品展です。普段の学習の様子についての紹介も行っています。子どもたちの豊かな感性に触れていただけたと思います。皆様のお越しをお待ちしております。

〈写真は今年のゆめゆり展の様子です〉



移動採血車による献血のお知らせ

■問合せ 長野県赤十字血液センター献血推進課 ☎026-214-8229 健康福祉課健康づくり係 ☎0267-86-2528

移動採血車による献血が下記の日程で行われます。血液を必要としている患者さんのため、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

■日時 令和7年12月15日(月) 14:00~16:00

■会場 佐久穂町立千曲病院

■持ち物 初めて献血される方は身分証明書

お薬を服用されている方はお薬手帳

【400mL 献血限定となります。】

■献血基準 全血献血

■年齢 男性 17 ~ 69 歳、女性 18 ~ 69 歳

(65 ~ 69 歳の方については、60 ~ 64 歳の間に献血されたことのある方)

■体重 男女とも 50kg 以上の方

●下記に該当する方は献血をご遠慮いただいております。

- ・ 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯・歯石除去等）を受けた方
- ・ 今までに輸血（自己血を除く）や臓器の

移植を受けた方

●下記に該当する方は職員へお申し出ください。

- ・ 3日以内に薬を服用、使用された方

【当日服用 OK】

降圧剤 高脂血症の薬 尿酸値を下げる薬

花粉症（種類によって）漢方薬 ビタミン剤

【当日服用 NG】

花粉症（種類によって）風邪薬 痛み止め等

※その他検診医の判断により献血をお断りすることがございます。予めご了承ください。

★献血のアプリが登場★

①初めての方でもご予約が可能に

②事前の問診回答も可能に（当日のみ有効）

※献血カード・献血手帳の発行・更新は、令和8年1月4日（日）で終了します。

この機会にぜひご登録ください。

「ラブラッドアプリ」の詳しい情報は

右の QR コードからご確認ください。



新しい生活の拠点に雁明ニュータウンはいかがですか？

■問合せ 建設課建設係 ☎0267-86-2542

町では、新しい暮らしのスタートダッシュを支援するため、雁明ニュータウンの土地を購入する際に利用できる補助金制度を設けています。残り区画はわずかとなっています。ご興味のある方はお気軽にお問合せください。

■宅地情報

敷地面積：約 116 坪 ~ 120 坪

販売価格：8,508,000 円 ~ 9,233,000 円

■補助金制度について

土地の購入：最大 300 万円

新築の建設：最大 210 万円

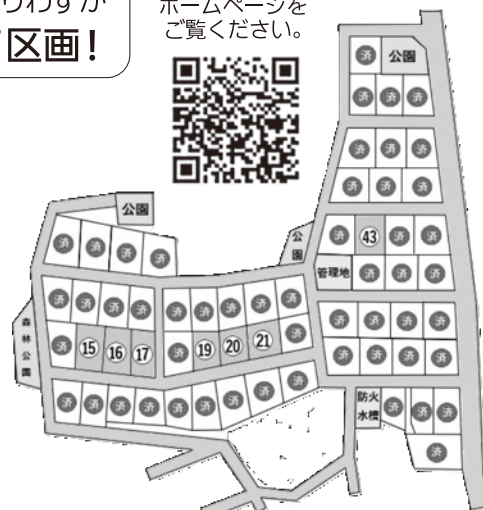
(助成期間：令和 10 年 3 月 31 日まで)

■雁明ニュータウン周辺の生活情報

- ・ 中部横断自動車道佐久穂ICまで車で約5分
- ・ スーパー、コンビニ等は車で 10 分圏内の距離
- ・ 保育園、病院、小児科等の周辺施設も充実

残りわずか
7区画！

詳しくは、町公式
ホームページを
ご覧ください。



■こ

- ・ 初めてのマイホームを持ちたい
- ・ 町外通勤に便利な高速道路の近くに住みたい
- ・ 町内に土地を探している 等

第7回 一番うまい米コンテストが開催されます

■問合せ A佐久浅間 営農経済部 米穀畜産課 ☎0267-68-1117

第7回一番うまい米コンテストが佐久穂町で開催されます。

最終審査のお米を試食してズバリ当てた方には、JAオリジナル商品をプレゼントします。(先着50名様・参加無料)

コンテストに行って、今年一番「うまい米」を当ててみましょう！

大勢の皆様のご参加をお待ちしております！



■開催日 令和7年12月6日(土)

スケジュール

参加受付 10:00 ~

試食 11:00 ~

結果発表 11:30 ~

閉会 12:30

■場 所 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

■入場料 無料

■その他 さくさく米、望月高原のむヨーグルト等、佐久浅間産農産物の即売会を行います。(販売時間 10:00~12:00)

■主 催 JA佐久浅間、佐久穂町、JA佐久浅間米穀専門委員会

■後 援 佐久市、小諸市、東御市、立科町、御代田町、軽井沢町、佐久農業農村支援センター、JA全農長野

佐久穂町林業創生戦略(案)に関する意見公募(パブリックコメント)について

■問合せ 産業振興課林務係 ☎0267-86-2529

「佐久穂町林業創生戦略」は、町域の70%を占める豊かな森林を50年先の未来へ健全な姿で引き継ぐため、適切な森林整備を行い、「川上(林業)」、「川中(製材・加工)」、「川下(消費・市場)」が連携して、お金と資源が地域内で循環する仕組みづくりの指針を定める計画です。計画期間は50年、目標の見直しは5年ごとです。

以上のことから、実績の評価、目標の見直しを行い、「佐久穂町林業創生戦略(第2版)」を策定します。本計画について、町民の皆様のご意見を募集します。

1. 意見公募期間

令和7年11月28日(金)~12月12日(金)

2. 意見を提出できる方

○町内に住所を有する方

○町内に在住、在勤、在学する方

○町内に山林を所有する方、またはその親族

3. 公表方法

町ホームページ

役場産業振興課林務係での閲覧

4. 意見提出方法

ホームページ掲載の「意見記載用紙」にご記入いただき、次のいずれかの方法でご提出ください。

○メール

rinmu@town.sakuho.nagano.jp

(件名を「佐久穂町林業創生戦略(案)」としてください)

○直接提出

佐久穂町役場2階 産業振興課林務係

○郵送

〒384-0697 佐久穂町大字高野町569

佐久穂町役場 産業振興課 林務係宛

○FAX

0267-86-4935(産業振興課 林務係宛)

集落の話の聴き手活動 最新情報!

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

集落の話の聴き手事業では、11月に十日夜の記事を公開しました。

今回、取材にご協力いただいたのはうそのくちにお住まいの古屋茂矩さん、幸江さん。11月10日の夜に子どもたちが集まり藁鉄炮を叩く様子などお聴きしました。

毎月更新の「戦後80年が経ち～戦争中の暮らしを振り返る～」も最新記事を公開しましたので、ぜひご覧ください。

記事は公式noteからご覧いただけます。

「さくほ集落の話の聴き手公式note」



公開したnote記事は、役場・茂来館・もらいカフェに閲覧用をご用意しておりますのでご覧ください。紙でほしい方は、役場2階総合政策課までお越しください。

長野県最低賃金のお知らせ

■問合せ 長野労働局労働基準部賃金室 ☎026-223-0555

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和7年10月3日に改正されました。

■長野県最低賃金

改正前	→	改正後
998円		1,061円

■対象となる賃金

通常の労働時間・労働日に対応する賃金

※臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

■問合せ先

【最低賃金に関すること】

長野労働局 労働基準部賃金室(026-223-0555)

【支援策(助成金)に関すること】

・業務改善助成金

長野労働局 雇用環境・均等室(026-223-0560)

・キャリアアップ助成金

長野労働局 職業対策課(026-226-0866)

12月3日～9日は障害者週間です

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

■「障害者週間」とは?

12月3日から9日は「障害者週間」です。この期間は、障がいの有無を問わず互いに尊重し、安心して暮らせる地域づくりを考える重要な機会です。

障がいのある方は地域で働き、学び、暮らす大切な存在です。誰もが自分らしく生活できる社会を実現するためには、障がいへの理解と支えが欠かせません。

■障害者の課題「虐待」について

「障害者虐待」は家庭、施設、職場、地域社会

など、さまざまな場で発生します。その多くは周囲の気づきで明らかになります。「元気がない」「不自然なあざ」「支援が不足している」など、わずかな違和感を見落とさないことが大切です。

■福祉係へ相談を

気になることがあれば、町の福祉係にご相談ください。相談内容は秘密厳守で対応しますので、安心してご利用いただけます。障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、共にできることを考えていきましょう。

皆さまのご協力をお願いします。

地域おこし協力隊員コラム



佐久穂町で感じる

健康福祉課 地域おこし協力隊 山川 文代



引越す3か月前まで佐久穂町を知らなかった私が、ここに暮らしてみたいと思った理由のひとつに登山が好きなこと、がありました。屋内で仕事をし、休日には電車に乗って山へ向かい自然の中で深呼吸するような時間が何よりの楽しみでした。佐久穂町に移り住み、毎日山を眺めながら暮らすようになると、不思議なことに登山欲が少し減りました。日々の中で自然の癒しを感じられているのかもしれない。町の方々との山談議は、互いや山に興味を持つきっかけとなり、うれしい時間です。

町外から友人が遊びに来るたびに八千穂レイクや白駒池を訪れています。四季折々の表情、木々の香りや光の揺らぎに五感が刺激され、何度でも新鮮な感動があります。9月には高見石とにゆうまで足を伸ばし、石を登った先に現れる絶景、白駒池に映る空の色に心がスーッとほどこけていくのを感じました。この地に引越してきて良かったなあ！と感じた瞬間でもありました。翌朝見た鳥の声が響く八千穂レイクの朝焼けのグラデーションは、胸の奥にずっと描けるような美しい色でした。

先日、展覧会でキャンバスに塗られた蛍光色を見て「こんな色あったなあ！」とハッとしました。久しぶりに感じた蛍光色。都会では看板や広告、人など、さまざまな色や文字、形、意図された情報に囲まれていたことに気づかされました。今は山や田畑、空の移ろいを見ている時間が多く、自然のつくり出す色が日々の感覚を満たしてくれます。移住前は「こんな新商品が出る」「こんな服が流行っているみたい」といった情報を町を歩くことで無意識に吸収していたように思いますが、今は「昨日咲いていなかった花が咲いている！」「今朝の朝靄は美しいなあ」と、自然の変化に心が動きます。

高見石で時を共有し道の駅で佐久穂町のおいしいものを両手にさげて帰った友人から「素晴らしい旅と美味しい佐久穂の恵みで、浄化されてエネルギーが動いているのを感じています」とメッセージが届きました。この地で生まれるものを感じ、自分に取り入れることで「生きている実感」も得ているように思います。夜、星座盤にない星まで見える！と気持ちが高揚する私ですが、生まれ育った横浜に帰って眺めるカラフルな夜景は安心感があつて、特別で好きな景色でもあります。

これからの冬の楽しみは、雪の翌朝の足跡探偵。「これはリスのだよ」と地域の人に教えていただき人生初めて知るリスの足跡。動物たちの存在を想像してわくわくする気持ちも、これまで味わったことがなかった今の暮らしで得る宝ものです。





館報 さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

第4回人権同和教育講座

第4回人権同和教育講座が9月12日(日)午後7時から茂来館メリアホールで開催されました。講師には、部落解放同盟佐久市協議会書記長の山崎茂さんをお迎えし、「部落完全解放を目指して」と題してご講演いただきました。

講座は大きく4つの項目で構成されており、まずは、昨年長野県・佐久地区水平社創立100周年の節目を迎えて、改めて水平社とは何か、その運動の意義を考えました。

次に、戦後の部落解放運動の経過について、1969年同和対策事業特別措置法が2002年に失効し、以降は地方自治体での「部落差別撤廃と人権擁護に関する条例」が制定された背景を学びました。当町では「佐久穂町における部落差別撤廃とあらゆる差別をな

くすことをめざす条例」が制定されています。

次に、部落差別の今日の特徴について学びました。全国部落調査復刻版出版事件及び部落探訪事件、部落地名総鑑事件から50年、情報流通プラットフォーム対処法について、主な差別事件の事例として、三重県の教育公務員による土地差別事件、大阪市職員による部落差別発言事件、土地差別につながる同和地区問合せ事件については、佐久市や東御市でも発生しており、市町村役場に同和地区かどうかを問い合わせる差別事件が多発しています。狭山事件と再審法改正(袴田事件)についても学びました。

最後に、部落差別をなくすために「人権のまちづくり」運動を、という項目では、「部落解放基本法」制定要求運動について、国連人権諸条約の批准と国内法の整備について、部落差別撤廃・人権確立への運動的要素について学びました。部落差別(同和問題)は我が国固有の問題ですので、引き続き講座の中心に据えたいと考えます。

第4回講師 山崎茂さん

第2回文化芸術講座の報告

第2回文化芸術講座が8月31日(日)に茂来館で開催されました。「佐久穂町におけるきのこ栽培と今後の可能性について」と題した増野和彦先生の講演に28人の方が受講されました。講演では基本的な用語説明、栽培方法の特徴、栽培の歴史、日本のきのこ食文化、佐久穂町のきのこについてお話しいただきました。

スーパーで見かけるきのこは僅か10種類弱で、大資本による大量生産、大量販売に適したものです。西日本では松茸・ホンシメジなど菌根性のものが、東日本ではぬめりのあるなめこなどが好まれる地域差があります。これは、里山に発生するきのこの種類が東西で異なることが嗜好に影響したものとされます。ここに着目し、中山間地、小規模経営でも、多品目少量生産、オンリーワン戦略の展開により産業化、地域活性化の活路が見いだせるのでは、との結論でした。「きのこに商機あり」です。

前期ギター教室が 終わりました

前期ギター教室が7月30日から10月8日まで計10回開催され、延べ98人が参加されました。講師は佐久穂町在住の高見澤一樹さんで「恋はみずいろ」「カントリード」の楽曲に取り組みました。はじめてギターに触れる方、若い頃ギターを弾いたことがある方など様々な状況の方が参加されました。後期教室の受講者を含めて、2月15日に開催が予定されている「茂来館冬まつり」で発表の場としたいと考えています。



第21回職場交流スポーツ大会 (ソフトボール) 開催

8月24日(日)、海瀬総合グラウンドで、第21回職場交流スポーツ大会が開催されました。

今年は、17チームの皆さんが出場され、日頃の仕事の枠を超えて交流を深めながら、熱戦が繰り広げられました。白熱した試合の中にも笑顔と声援があふれ、打って走って守って、チームワークの大切さを改めて感じた一日になりました。



短歌

俳句

の 同好会の
作品

樹歌会

金星を亡き子と思い朝な朝なその姉偲ぶ花切る朝

石井 雪子

懸命に編み上げ獲物待つ蜘蛛の生きる術なり壊すを躊躇う

市川 エツ子

「生まれたよ」孫より嬰兒のライン来る

紫苑のゆるる庭にて受くる 加藤 京子

旅先の宿のサービス林檎狩り赤い実のなる広い畠へ

菊原 泰子

念願の安芸の宮島へ着いたら絵のとうりなり朱き鳥居が

小須田 しげみ

今年またノーベル賞が贈られる京都で学んだ二人の博士

小山 みち子

稲架掛けの秋日に干せる色柔し弥生の民もこの色見しや

篠原 すみ江

プロパンのボンベ転がし米担ぎ働いていま膝笑ってる

高見沢 純子

君の街ど真ん中に設置ミサイルを配備するとうズッポリ戦前

西沢 槇

政治とカネ熊の出没騒然と酷暑列島すといと秋へ

中島 雅子

第21回 佐久穂町 文化祭が 開催されました

第21回佐久穂町文化祭が、令和7年11月1日(土)から3日(月・祝)までの3日間にわたり茂来館を会場に開催されました。

1日は大相撲解説者で元小結の舞の海秀平さんが、「小よく大を制す」と題して講演されました。相撲は体の大小を区別することなく土俵上で勝負しているためスポーツというよりも日本の伝統文化・伝統芸能や神事というイメージの方が強い、懸賞は1本7万円など、舞台裏の事情までジョークを交えてお話しされました。メリアホールに来場された230人程が楽しい時間を過ごしました。



2日のステージ発表音楽の部では9組の団体が発表しました。3日のステージ発表舞踊の部では12組の団体が発表しました。個人及びグループが創作した作品は、3日間にわたり展示され多くの来場者が鑑賞しました。

文化講演会 舞の海



会場の様子



マルシェ





作品展示



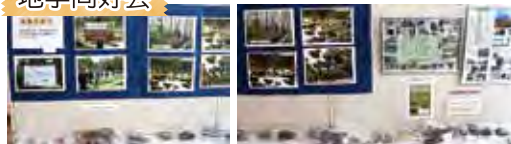
鑑賞菊同好会



いけばな同好会



地学同好会



愛石同好会



かな文字教室



ステンドグラス講座



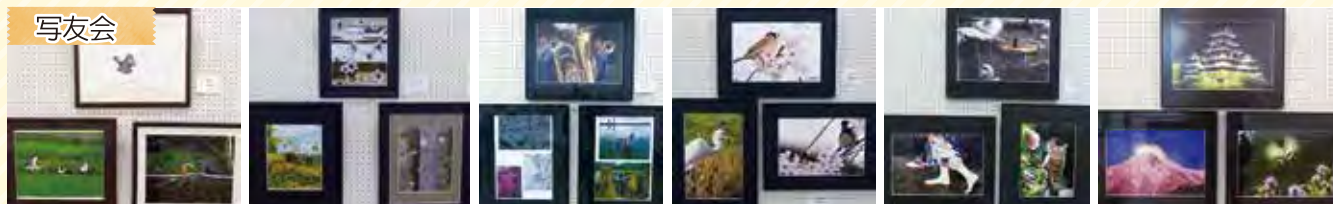
陶芸同好会



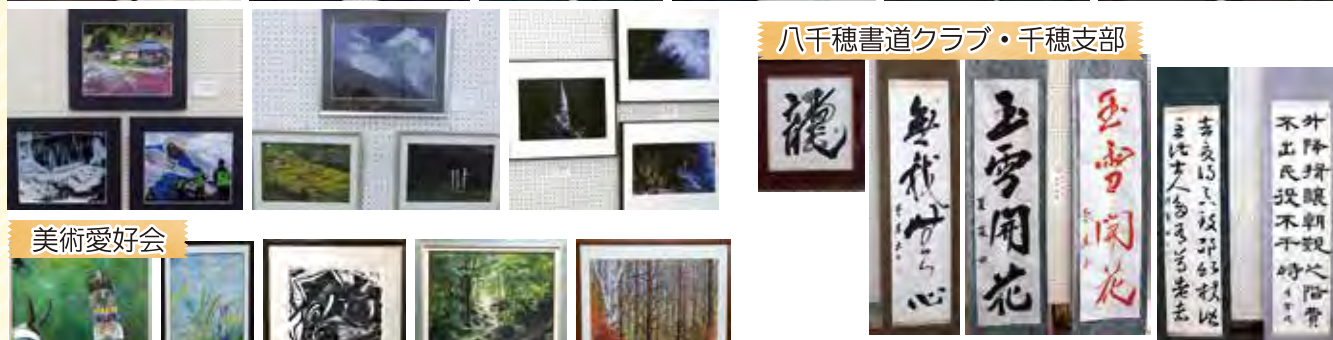
にじいろパステル



写友会



八千穂書道クラブ・千穂支部



美術愛好会



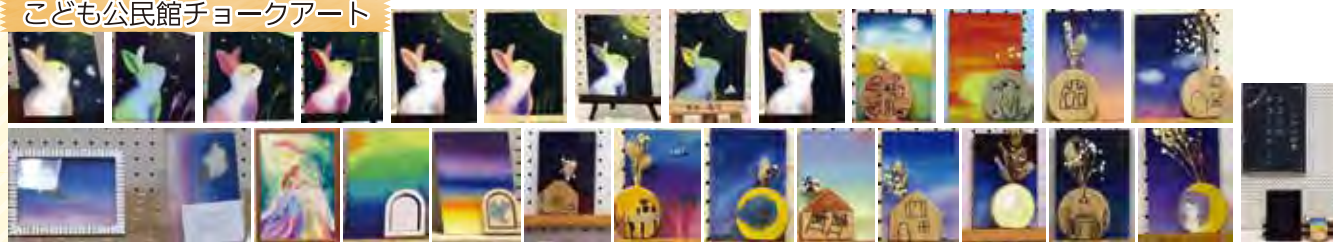
八千穂パッチワーク教室



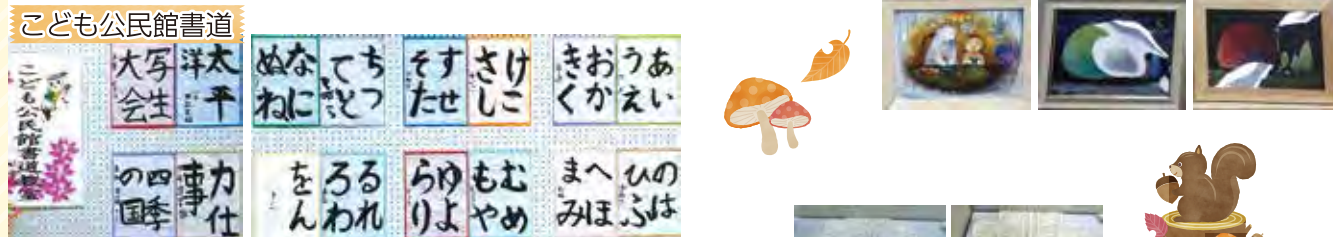
こども公民館フラワーアレンジメント



こども公民館チョークアート



こども公民館書道



個人展



佐久穂町木彫同好会



絵手紙同好会



押し花カタクリの会



公民館短歌会 樹歌会



個人出展



銀河俳句会



音楽の部



ステージ発表



太正琴同好会



三味線かたくり花の会



コーラス・フィオレンテ



卵の花童唱会



八千穂コーラス



歌を楽しむ会



佐久穂ウインドオーケストラ



花さく太鼓



マネージメントクラブ楽音



郷土民謡千曲会



舞踊の部



アロハ・ユウ



フラ・レイホーク



銭太鼓はなみずき





スポーツサクホ

みんなで
佐久穂のスポーツを
盛り上げよう!



JSC佐久穂ミニバス女子

大会結果

大会名：第3回長野県アンダー12新人バスケットボール大会 東北信女子
主催：長野県バスケットボール協会
開催日：令和7年8月30日(土)・31日(日)
会場：南長野運動公園体育館
結果：3位

佐久穂町早起き野球連盟 S

大会結果

大会名：東信選手権大会
主催：東信早起き野球連盟
開催日：令和7年9月7日(日)
会場：立科町権現山野球場
結果：Aブロック準優勝、抽選の結果県大会への出場かなわず

佐久穂寿ソフト

大会結果

大会名：第21回日野原重明カップスローピッチソフトボール大会
(60歳からの健康スローピッチ・ソフトボール・メイジャ・マクレ・14リーグ)
主催：公益財団法人 日本健康スポーツ連盟
開催日：令和7年9月13日(土)・14日(日)
会場：大田スタジアム 大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森野球場
結果：オパール6 3勝0敗



図書館だより

佐久穂町図書館 (TEL0267-86-7020)

年末年始休館前の特別貸出

期間 12月12日(金)～27日(土) ★ 冊数 1人10冊 ★

12月28日(日)から1月5日(月)までお休みです。

図書館のご利用とあわせて、「デジとしよ信州」もいかがですか？

電子図書館は来館不要、自動返却！生活スタイルにあわせてご利用ください。



雑誌付録抽選会

応募期間 12月2日(火)～21日(日)

対 象 期間中に貸出をした方(中学生以上)
1人1回のみ ※ご本人カードでの応募に限ります。方 法 応募用紙へ記入し応募箱へ入れる。
※付録一覧ファイルから、希望の付録1つを選ぶ。

当選発表 1月6日(火)

お渡し期間 1月6日(火)～25日(日)

図書館で
所蔵している
雑誌の付録を
抽選で
プレゼントします！

本の福袋

福袋の中身は・・・
本を借りてからの
お楽しみ📖シークレットな楽しみと、自分では見つけれなかった本との
出会いを提供し、図書館をもっと身近に利用してもらうため、
「本の福袋」を実施します。

※テーマ一覧を表示しております。



「本の福袋」の貸出は、令和8年1月6日(火)からです。

絵馬に記載のテーマから袋を選んで、カウンターにお持ちください。

「本の福袋」には2冊の本が入っています。

通常の貸出にプラスで福袋の本を貸出いたします。

福袋の本を返却の際は、本のみをご返却ください。



とびめわさ

発掘!

——一生もののスキル——
ダーニング（衣服の修繕）は自分をハッピーにしてくれる



たかはし ひろこ
高橋 紘子さん

1983年広島県生まれ。娘の幼稚園時代にダーニングを始め、園の保護者たちとワークショップを始める。24年、娘の小学校（大日向小）入学に合わせ、御代田町に移住。7月、佐久穂町でワークショップを開催。以後、月一回のペースでワークショップを続けている。今年4月のアースデーにも「Inagori darning」で出店。「ダーニングでわたしだけの縁も広がりました」。今もアップデートのために時々東京の教室に通う。御代田町在住。

「ダーニングって、終わらせようと思ったら穴を埋めれば終わりなんです。どんな仕上がりでいい。シルクにウールを刺してもいい。何をやって自由なんですよ。子どもの絵みたいで、全部味に見えてくるんです」

寒

くなるこれからの季節にダーニングはピッタリだと思います」

「英国生まれの魅せるお繕い」

と紘子さんが呼ぶダーニング。昨年七月「Kokyo」（佐久穂町）でワークショップを開催し、以後、自宅のある御代田、軽井沢などで月一回のペースで続けている。

ダーニングの魅力はいくつもあがるが、まずは「入りやすさ」だという。

「波縫いができればダーニングはできます。私自身、縫い物もできなければ、ミシンもできませんから（笑）」

次に挙げるのが「手軽さ」だ。「一つの穴をふさぐのに短い時間で完了する。その達成感、小さな成功体験を積み重ねていくところがいいですね」
でも、裁縫とは無縁だったの

にどうしてダーニングを？
「わたしのダーニングの原点は娘の幼稚園なんです」

娘さんの小学校入学に合わせ川崎市から昨年移住した紘子さん家族。娘さんが通う幼稚園がユニークなところで、資金集めのためのバザーが盛んだった。

「幼稚園の敷地が五千坪あって、でも、宅地造成でまわりの緑がどんどんなくなっていくって、借りで土地で幼稚園を運営しているようじゃ将来、子どもたちが帰ってくる心のふるさとがなくなってしまう、と」

そのバザーも不要品を売るのはではなく、拾ってきた木の実や石で作るオリジナルばかり。「美大出身のおかあさんたちが多くいたので、クオリティがものすごく高かったんです。飼育

する羊の毛で作ったポシェットも名物になっていました」
そこで自分は何をやるのかと考えて見つけたのがダーニングだった。
「これなら子どもが服に穴をあけたりしても叱ったりせずに、思いきり遊んできなさい」って言えるな、って」
そして、「ダーニングを日本に広めた第一人者」野口光さんの体験教室に行ったら、いっぺんでハマってしまった。
「でもわたしの作品は実力が伴わなくて年中、年長のバザーには間に合わず、おかあさんたちとワークショップを始めました」これが原点になった。

佐久穂町でワークショップをすることになったのは、「Hiddenの台所」を展開する福田直子さん（佐久穂町）の仕事を手伝っているとき、紘子さんがダーニングをすると知った直子さんに背中を押されたからだ。

その縁でアースデーにも出店。アースデーに出たことで衣料ゴミについても考えるようになった。

「衣料ゴミって、途上国に輸出されたり、結局は燃やされて灰になって埋められる。それを知ったら、一枚でも直してもう少し着ようかな、と。そして着るものから環境のことを考えることがもつとあってもいいと思うようになりました」

正解がない自由さもダーニ



いろんな色の糸を使って繕う。「ダーニングをする」とで価値観が変わる人がいたらいいなと思います」

ングの魅力だという。
「ダーニングって、終わらせようと思ったら穴を埋めれば終わりなんです。どんな仕上がりでいい。シルクにウールを刺してもいい。何をやって自由なんですよ。子どもの絵みたいで、全部味に見えてくるんです。繕うことで愛着もわくので、娘なんか、もう一個穴をあけようかな」なんて、言っています（笑）」
ダーニングは「身につければ一生もののスキル」とも。
「天然素材のニットや靴下は高価だったり、虫に食われやすかったりで、少し躊躇してしまうけれど、ダーニングを身につければ、より長く大切に着られるし、環境にもお財布にもやさしいんです。家族のために繕っていると思うと、ハッピーにもなれます」
ダーニングした服がすっかりトレッドマークになった。
「だからダーニングしていい衣服を着ていると、ヒロポーン、ダーニングしてない服を着てるってめずらしいね」って言われます（笑）」